

令和3年9月1日

出入りする業者の皆様へ

福井県済生会病院
院長 登谷 大修

入館許可証の申請と健康チェックのお願い

新型コロナウイルスの院内での感染を防止するため、感染症が収束するまでの間、当院に入館する業者については、下記の運用についてご協力をお願いいたします。

■お願い：不要不急の訪問はご遠慮ください

- ・許可がない業者やアポイントのない業者は、入館することはできません。
正面玄関にて検温をおこない、入館許可申請部署を訪問してください
(入館受付名簿に記載後、入館許可証をお渡しします)。
- ・必ず以下の申請部署にて【入館許可申請書】(HP からダウンロードも可能)を提出してください。
- ・当院への来院は必要最低限の回数とし、人数も極力減らすようにしてください。
- ・当院入館時は、マスク着用、手指消毒等、感染対策を徹底してください。
- ・以下の場合は、すぐにアポイントを認めた職員に連絡してください。
 - ・来院前2週間の健康チェックを行い、異常があった場合
(参考用紙はHP からダウンロードも可能)
 - ・来院後2週間以内に自身が感染した場合やPCR 検査を受けた場合
- ・時間外や休日については、アポイント先の職員に対応を相談してください。
- ・有事の際には、【健康チェックシート】もしくはこれに相当する健康観察票の提出をお願いする場合があります。

□納品や営業で定期的に来院する場合

- ・【入館許可申請書】の業務期間を1 カ月で記載し、毎月訪問初日に提出してください

□機器管理等で不定期に来院する場合

- ・2 週間以上前にアポイントを取ってください

■入館許可申請部署

- ・ 本館3階 総務・企画課
- ・ 本館3階 資材・資産管理課
- ・ 本館3階 臨床工学部
- ・ 本館1階 薬剤部
- ・ 本館地下1階 施設課
- ・ 東館2階 医療情報課